

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

かづの地域商社確立プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿角市

3 地域再生計画の区域

鹿角市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

(1) 現状

鹿角市（以下「本市」という。）は、北東北3県のほぼ中央に位置しており、昭和47年4月に花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村が合併し誕生した。総面積707.52k㎡を有し、東西の長さは約20.1km、南北は約52.3kmに及んでいる。十和田八幡平国立公園を有するほか、2つのユネスコ無形文化遺産が指定されているなど、特徴のある地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、観光地としての魅力向上や、品質の高い農畜産物のブランド化を進めている。

(2) 課題

本市では、多くの地域資源があるにもかかわらず、付加価値をつける商品開発やマーケティング開発ができていないことから、市場への訴求力が足りない状況にある。本市は農産物の豊富さを背景とした食品製造業が比較優位の産業であるが、製造規模や物流の問題などから個社単体での取り組みには限界があることから、市内食品製造業関連事業者によるネットワークを構築してきたところである。

しかしながら、地元発商品の販売展開については、適正な価格設定ができないなど消費者ニーズの把握能力が不足していることや、ロットの調整や物流費の壁、営業力の低さが課題となっている。このため、市全体として統一した地元発商品の開発のほか、市場開拓の司令塔として販売動向をマーケティングしながら拡販していく地域商社機能の構築が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

笑顔あふれる元気な「かづの」を目指した「鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少対策の一つとして、人の流れを呼びうる「しごと」を作り出していくための産業力の強化に着手しており、成長力のある地元産業の地域内連携体制の構築や、まちなかオフィスを核とした起業支援を進めるなど、雇用の場の確保によって社会減の抑制を進めている。

「しごと創生」の具体化に向けては、外貨を稼いでいる農業、観光業、製造業を豊富な地域資源を活かすための最も効果的な市場と捉えており、更なる産業力強化のためには、市場ニーズにマッチした販売戦略を継続的に展開する専門的機能が必要であり、販路開拓の司令塔となる地域商社機能の確立により、地元企業による6次産業化や本市で起業する若者らの手によって新たな特産品が生まれる環境を整備し、稼げる地域の実現を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の累 計
新商品研究開発件数 (件)	5	5	5	5	15
地域商材リスト商品 数 (品)	-	20	40	40	100
事業所ヒアリング件 数 (件)	-	10	20	20	50

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

構造的な課題解決を図るために、市場開拓の司令塔の役割を効果的に果たす地域商社の機能を平成 30 年 4 月にオープンする道の駅「湯の駅おおゆ」に置き、地域産品のマーケティングを継続的に実施し、市全体として商材と商流を統合的にマネジメントする体制の構築を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

鹿角市

② 事業の名称：かづの地域商社確立事業

③ 事業の内容

現在の商圈や商流をマーケティングの視点から改めて見直すために、継続的に事業者訪問やヒアリング等による域内事業者の現状把握や物流実態調査を行い、1年目には情報収集を基としたテスト事業を行い、モデルケースを構築し分析とフィードバックを行う。2年目は初年度を踏まえ、ヒアリング方法等について精査し、全事業者を対象としたヒアリングを実施するほか、鹿角商材の総合的ブランドデザインを構築する。3年目以降はこれまでの取り組みを継続的に走らせながら、拡販に向けた情報発信や外部への展開を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成30年4月にオープンとなる本市の2つ目の道の駅「湯の駅おおゆ」のスケールメリットを最大限活かし、自らが販売機能を持ち合わせた地域商社機能が確立されることで営業利益を相乗的に高め、事業収入をマーケティング活動など再生産活動へ充てることで、自立化を図る。

【官民協働】

市や商工会、鹿角工業振興会が中心となり、地元企業のモノ作りネットワークを推進しながら受発注の連携を図るとともに、創業支援計画に基づく起業・創業支援やアグリビジネス支援など金融機関との協定による経営支援により、新商品開発や6次産業化にチャレンジできる環境を整備する。

【政策間連携】

鹿角の文化・観光・物産の魅力を相乗的に高める物販戦略を行うため、農畜産業や商工業といった産業分野のみならず、観光・歴史文化分野との連携の上で事業展開を図る。

【地域間連携】

連携する専門機関からアドバイスを受け特産品の開発を進め、地域産品や開発した加工品の知名度を向上させる県などと連携する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の 累計
新商品研究開発件数 (件)	5	5	5	5	15
地域商材リスト商品 数 (品)	－	20	40	40	100
事業所ヒアリング件 数 (件)	－	10	20	20	50

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

既存の各部門の審議会を通じて、産業界、金融界と連携しつつ市の施策を検証し、計画の効果的な進め方に反映させるために設置している行政評価市民会議を活用して翌年9月までに評価を実施する。また、政策アドバイザーである大学教授の3名（産業構造、人口分析、都市戦略等の各分野の専門家）から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保しながら翌年度末までに必要に応じて改訂を行う。

【外部組織の参画者】

行政評価市民会議（8名：市民）や、鹿角市政策アドバイザー（3名：白鷗大学教授、聖学院大学教授、北九州市立大学教授）から総括的に助言を受け検証を行う。

【検証結果の公表の方法】

鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する鹿角市総合計画の施策の検証について、行政評価市民会議による評価結果を踏まえ、検証後、速やかに鹿角市HPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 66,070 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

既存の各部門の審議会を通じて、産業界、金融界と連携しつつ市の施策を検証し、計画の効果的な進め方に反映させるために設置している行政評価市民会議を活用して翌年 9 月までに評価を実施する。また、政策アドバイザーである大学教授の 3 名（産業構造、人口分析、都市戦略等の各分野の専門家）から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保しながら翌年度末までに必要に応じて改訂を行う。

【外部組織の参画者】

行政評価市民会議（8 名：市民）や、鹿角市政策アドバイザー（3 名：白鷗大学教授、聖学院大学教授、北九州市立大学教授）から総括的に助言を受け検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の 累計
新商品研究開発件数 (件)	5	5	5	5	15
地域商材リスト商品 数 (品)	-	20	40	40	100
事業所ヒアリング件 数 (件)	-	10	20	20	50

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する鹿角市総合計画の施策の検証について、行政評価市民会議による評価結果を踏まえ、検証後、速やかに鹿角市 HP で公表する。